

菊陽の まちづくり

第5期菊陽町総合計画
後期基本計画
vol.2

総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

町は平成28年3月、後期基本計画を策定し、今後5年間のまちづくりの方向性を示しました。今回は4月号に引き続き、4つの都市像の一部をお伝えします。

第1部 人を大切にすまち

第2編 地域で支え合い、みんなが健康で暮らせるまちづくり(健康・福祉)

第1章 生涯にわたる健康の保持、増進

- 生涯を健康で過ごすために、若い世代からの健康づくりや健康管理意識を高める啓発活動を行います。健康診査や医療環境などの充実に取り組みます。
- 健康増進計画の策定
- 生涯を通じた食育の推進
- 予防接種・感染症予防教育の充実
- かかりつけ医の推進
- 地域医療機関の連携の促進



第2章 地域福祉の充実

- 地域住民、関係機関、団体などと連携してニーズに合った福祉サービスを提供します。社会福祉協議会やボランティア団体を育成し、地域で見守り、支え合う体制づくりに努めます。
- 社会福祉協議会への支援強化と連携
- 地域福祉ボランティアの育成
- ボランティア意識の啓発
- 社会参加活動の支援
- やさしいまちづくり事業の推進



第6章 ひとり親家庭などへの支援

- ひとり親家庭が安心して暮らせる生活基盤の確保のため、自立促進の支援体制充実を図ります。低所得者の安定した生活のために、関係機関と連携して必要な支援を実施します。
- ひとり親家庭等医療費助成の実施
- 自立支援のための就労促進事業の紹介
- 民生委員児童委員との連携
- 福祉事務所などとの連携
- 相談・指導体制の充実



第7章 社会保障制度の適切な運営

- 住民が安心した生活を送るため、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度と介護保険制度の健全な運営を図るとともに、各社会保障制度の適正な運用に努めます。
- 年金相談の充実
- 制度改正への適切な対応
- 医療費適正化の推進
- 未加入者の加入促進
- 相談窓口の充実
- 健全財政の確保



第2部 暮らしやすく安全で安心なまち

第3編 環境に配慮した緑豊かなまちづくり(自然・環境)

第1章 環境保全対策の推進

- 本町の豊かな自然環境の保全、地球規模での環境保全のため、環境意識の啓発・向上、省資源、自然エネルギー導入の取り組みを推進します。
- かおりのまちづくり(生活垣奨励、花いっぱい運動、緑地の保全)
- 空き家対策
- 不法投棄監視体制の充実
- グリーンカーテンの推進



第3章 高齢者福祉の充実

- 住み慣れた地域で在宅生活を維持できるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが継続的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを推進します。
- 老人クラブ活動の支援
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 地域包括支援センター体制の充実
- 高齢者虐待・権利擁護体制の充実



第4章 障がい者福祉の充実

- 障害福祉サービスや障害児通所支援の充実に努めます。障がい者の就業支援の充実、一時的預かり施設の確保に努めます。障がい者への不利益な取り扱いをなくす取り組みを推進します。
- 障がい者の就業支援
- 専門機関との連携体制の構築
- 乳幼児発達相談の充実
- 地域生活支援拠点の整備
- 小中学校をはじめとする障がい者教育の拡充



第5章 子育て支援の充実

- 安心して出産や子育てができる環境を構築するため、保育サービスなどを充実させ、家庭、地域、行政、福祉・教育施設、事業所が一体となった子育て支援体制の整備を図ります。
- 病児・病後児保育事業の充実
- 学童クラブきくようの運営支援による学童保育の充実
- 延長保育・一時保育などの充実
- 町立保育所の民営化の推進



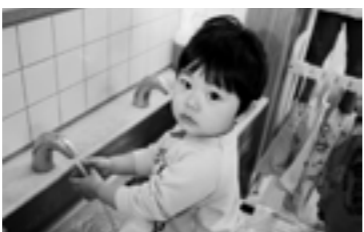
第2章 緑化の推進

- 都市化が進む中、自然環境の保全は重要です。自然との共生の場の提供や良好な住環境を形成する癒し空間の形成を図るため、公園の整備、まちの緑化を推進します。
- 地域の特性に合わせた協働による公園・緑地の維持管理
- ユニバーサルデザインによる都市公園の整備
- 鼻ぐり井手公園、杉並木公園の活用



第3章 水資源の保全・活用

- 水は関係機関と連携して有効的に活用を図る必要があります。水資源の保全と排水対策の充実を図るため、地下水保全活動・啓発活動、下水道事業などを推進します。
- 農地などの保全による地下水涵養域の確保
- 大津菊陽水道企業団と連携した節水意識の啓発
- 深迫ダムの活用
- 下水道事業の推進
- 浄化槽適正管理の推進



第4編 快適でゆとりのあるまちづくり(生活基盤)

第1章 調和の取れた土地利用の推進

- 次世代へ継承していく持続可能な町土の管理が必要です。町の一体的で調和の取れた地域活力のある発展を図るため、総合的、計画的な指針などで適切な土地利用を推進します。
- 武蔵ヶ丘地区の再開発検討
- 光の森北側用地の活用検討
- 優良農地の確保・保全
- 緑地の保全
- 道路・下水道などの整備
- 用途地域の見直しの検討
- 定住促進事業の推進



続きは6月号でお伝えします。